

2025年 JAF 東北ジムカーナ選手権 第3戦  
2025年 JMRC 東北ジムカーナシリーズ 第4戦  
2025年 JMRC 全国オールスター選抜 第3戦  
2025年 秋田県シリーズ 第4戦

みちのくハイスピードジムカーナ in 協和  
ダンロップCUP

特別規則書

第1条 競技会の定義および組織

2025年 JAF 東北ジムカーナ選手権第3戦及び2025年 JMRC 東北ジムカーナシリーズ第4戦は、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）公認のもと、国際自動車連盟（FIA）のFIA国際モータースポーツ競技規則及びその付則に準拠した JAF 国内競技規則及びその細則、2025年日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定、スピード競技開催規定、そして本競技会特別規則書に従い準国内格式競技として開催される。

第2条 競技会の名称

☆ 2025年 JAF 東北ジムカーナ選手権 第3戦  
2025年 JMRC 東北ジムカーナシリーズ 第4戦  
2025年 JMRC 全国オールスター選抜 第3戦  
2025年 秋田県シリーズ 第4戦  
2025年 みちのくハイスピードジムカーナ in 協和  
ダンロップカップ

第3条 競技種目

ジムカーナ

第4条 競技会の格式

JAF 公認：準国内格式競技 公認番号：2025-6104

第5条 開催日程

2025年6月15日 日曜日

第6条 競技会開催場所

新協和カートランド 〒019-2412 秋田県大仙市協和荒川漱沢 1-2  
TEL：018-893-5066 FAX：018-893-5066  
E-mail：info@newkyowa.com

第7条 オーガナイザー

JAF 加盟クラブ みちのくレーシングクラブ-スポーツ(MRC-S) 会長 飯塚信男  
〒024-0004 岩手県北上市村崎野 13 地割 35 番地 1-4  
TEL 0197-71-1655 FAX 0197-71-1656  
Email tool\_rs@yahoo.co.jp

第8条 組織委員会

組織委員長 佐藤郁夫 副委員長 飯塚信男 組織委員 照井 拓

## 第9条 競技会主要役員

### ●審査委員会

審査委員長 小野守平      審査委員 吉敷憲幸

### ●競技役員

競技長 佐藤郁夫      副競技長 飯塚信男  
コース委員長 坂本義彦      計時委員長 岡 義久      技術委員長 野村裕克  
救急委員長 吉田浩一      事務局長 伊藤正徳

## 第10条 参加申し込み、費用、期間

**申 込 先**      みちのくレーシングクラブ-スポーツ      事務局 伊藤正徳  
〒024-0004 岩手県北上市村崎野 13 地割 35 番地 1-4 ツールボックス内  
TEL 0197-71-1655      FAX 0197-71-1656      e-mail [tool\\_rs@yahoo.co.jp](mailto:tool_rs@yahoo.co.jp)

**参加受付期間**      **5月26日（月）～6月7日（土）必着**

**提出書類**      所定の参加申し込み用紙、改造申告書に必要事項を記入し署名捺印し、以下の参加料を添えて期間内に申し込む事。  
e-mail でも可      e-mail [tool\\_rs@yahoo.co.jp](mailto:tool_rs@yahoo.co.jp)

**参 加 料**      現金書留又は振込  
参加料を振込で希望の方は、申込書類メール添付、FAX でも可能ですが参加申し込み原本は当日お持ちいただくか、普通郵便で郵送お願い致します。

### 振込先

東北銀行 北上営業部 普通口座 5052986  
口座名      みちのくレーシング 事務局 伊藤正徳

### 参加料

- J A F 選手権クラス      16,000円
- J M R C 東北シリーズ      12,000円
- J M R C 東北非会員      14,000円

参加受付時に JMRC 東北会員会員証提示すること。

提示無き場合非会員扱いとする

- クローズドクラス      9,000円（仮会員費含む）
- 秋田県シリーズ  
    一般クラス      9,000円  
    ビギナークラス      7,000円  
    学生（どのクラスでも）      7,000円

※ 昼食は、各自で用意して下さい。

※ 締め切りを超えて参加料が遅延した場合は、延滞金一日につき¥1,000-ペナルティ料金が発生します。（開催日の3日前を限度とする）

## 第 1 1 条 競技会タイムスケジュール

|                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| ゲートオープン           | 6 : 3 0                 |
| 競技会参加受付           | 7 : 0 0 ~ 7 : 3 0       |
| 公式車検              | 7 : 1 5 ~ 7 : 5 0       |
| 慣熟歩行              | 7 : 5 0 ~ 8 : 3 0       |
| 開会式・ドライバーズブリーフィング | 8 : 4 0 ~               |
| 第 1 ヒートスタート       | <b>ブリーフィング終了 1 5 分後</b> |
| 慣熟歩行              | 1 ヒート終了後コースオープン         |
| 第 2 ヒートスタート       | 慣熟歩行終了後                 |
| 表彰式               | 正式結果発表後                 |

※免許証記載内容の証明は参加者の責任において、オーガナイザーに提示できるように用意することとし、提示方法は警察庁、警視庁（各県警）等から発表された方法といたします。  
（マイナポータル・アプリ等）

## 第 1 2 条 その他の事項

- 1) 公式通知の掲示場所・・・コントロールタワー横掲示板
- 2) ドライバーズブリーフィング・・・タワー横、タワー前コース上
- 3) ドライバーの服装はスピード競技開催規定に従う事。

## 第 1 3 条 競技の参加制限

最大参加台数は原則として制限しない。

## 第 1 4 条 参加車両・選手権部門及びクラ区分

### JAF 東北ジムカーナ選手権クラス

2025 年度 JAF 国内競技車両規則に合致した車両で尚且つ、2025 年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第 11 条及び第 12 条に従い尚且下記クラス区分とする。

★SATW-2 クラス・・・UTQG の TREAD WEAR が 280 以上のタイヤを使用する

2 輪駆動の SA 車両※ 1

★SATW-4 クラス・・・UTQG の TREAD WEAR が 280 以上のタイヤを使用する

4 輪駆動の SA 車両※ 1

★SATW-AT クラス・・・UTQG の TREAD WEAR が 280 以上のタイヤを使用する

自動変速機付きの SA 車両※ 1

★PN1 クラス・・・気筒容積 1600cc 未満で前輪駆動の PN 車両 ※ 2 ※ 3

★PN2 クラス・・・気筒容積 1500CC 未満で後輪駆動の PN 車両 ※ 2 ※ 3

★PN3 クラス・・・気筒容積 1500CC 以上で 2 輪駆動の PN 車両 ※ 2 ※ 3

★PN4 クラス・・・PN1 クラス、PN2 クラス、PN3 クラスに該当しない PN 車両※ 2 ※ 3

★BSC-2 クラス・・・排気量制限なしの 2 輪駆動の B・SA・SAX・SC 車両

★BSC-4 クラス・・・排気量制限なしの 4 輪駆動の B・SA・SAX・SC 車両

※ 1 の記号のあるクラスは、以下のタイヤ規制を適用する。UTQG の TRAD WEAR が 280 以上（タイヤの刻印にて確認）のタイヤ。

※ 2 の記号のあるクラスは、2025 年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権 統一規則 第 2 章 第 2 条 2）を適用し UTQG の TRAD WEAR200 以上（タイヤの刻印にて確認）のタイヤも適用とする。

※ 3 の記号のあるクラスは、FIA/JAF 公認発行年又は J A F 登録年が 2007 年 1 月 1 日以降の車両。

### J M R C 東北シリーズ戦クラス

1 クラス： 1 0 0 0 c c 未満（加給器付軽自動車も可） ※ 1

2 クラス： 1 0 0 0 cc 以上の前輪駆動の車両 ※ 1

3 クラス： 1 0 0 0 c c 以上の後輪駆動の車両 ※ 1

4 クラス： 1 0 0 0 c c 以上の 4 輪駆動の車両 ※ 1

5 クラス： 排気量区分なし（S タイヤクラス）

6 クラス： クローズドクラス

※ 1 の記号のあるクラスは、S タイヤの使用が認められない。

※全てのクラスでオートマチック車両で参加出来ます。

★ 1 ～ 6 クラスはナンバー付き車両/B 車両まで※※

※※ナンバー付き車両/B 車両までとは・・・車検に適合する範囲で改造している車両

### 秋田県ジムカーナシリーズ競技会クラス

① K クラス ⇒ 660cc 未満（ターボ・AT 含む・駆動方式・制限無）

② オートマクラス ⇒ 排気量・駆動方式制限無

③ 2WD クラス ⇒ 660cc 以上の 2 輪駆動車両

④ 4WD クラス ⇒ 660cc 以上の 4 輪駆動車両

⑤ ビギナークラス ⇒ 参戦経験の少ない方、自信の無い方（車両制限等無し）

⑥ オープンクラス ⇒ タイヤ制限・駆動方式・排気量制限無し

（ナンバー無し車両に限りスリックタイヤ使用可）

⑦ マスターズクラス ⇒ 年齢満 60 歳以上（車両はオープンクラスに準ずる）

※使用可能タイヤについて

K クラスからビギナークラスまで市販ラジアルとし、2021 年 12 月 31 日以降で 1 銘柄で単一コンパウンドかつ国内販売が 30 サイズ以上のラインナップを有するタイヤであること。

更に、UTQG の TREAD WEAR200 以上のタイヤも適用とする。（タイヤの刻印で確認）

海外タイヤの使用も認める。

純正装着タイヤも認める \*使用可能タイヤラインナップ参考

※全クラス、ライセンスは不要とするが JMRC 東北の共済加入を強く推す。

※①～⑤までのクラスはそのままの状態で車検適合する車両であること。

※⑥オープンクラスはスピード競技規定に基づいた車両（SA-X.SC.D 等）、車検に適合する車両など制限はないが、明らかな違法改造車は当日の車両検査において参加を取り止める場合がある。

事前に主催者に問い合わせること。

※仮ナンバーでの移動は不可とし積載車等により搬入をすること。

また仮ナンバーでの競技参加は原則も認めない。

### 第 1 5 条 競技会の成立、延期、中止、短縮

2 0 2 5 年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第 3 1 条に従う。

### 第 1 6 条 参加受理

1) 参加受理 エントリーリストは web 上、みちのくレーシングクラブスポーツの SNS にて通知します。

2) 不受理もしくは、不成立の場合は電話にて、その旨通知する。

3) 正式受理後の参加料は競技会を中止した場合を除き返金されない。

### 第 1 7 条 一般安全規定

2025年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第32条に従う。

パドック内において行う行動、作業等は充分安全に留意し、自己の責任で行うこと。

#### 第18条 計時及び順位の決定

計測は、自動計測機器を使用し1／1000秒まで計測し、その計測結果を成績とする。

万一自動計測機器が故障した場合に限り順位の決定は別個の独立した自動計測機器のタイムを成績とする。

原則として競技は2ヒートで行う。

2ヒートの内良好なヒートのタイムを採用し最終の順とする。

#### 第19条 賞典

JAF 選手権・JMRC 東北シリーズ全クラス1位～3位 J A F メダル

全クラス1位～6位 盾・副賞

##### 賞典の制限（出走台数）

- JAF 選手権クラス

|          |            |            |
|----------|------------|------------|
| 3台・・・1位、 | 4～5台・・・2位、 | 6～7台・・・3位、 |
| 8～9台・4位、 | 10～11台・5位、 | 12台以上・・・6位 |

- JMRC 東北シリーズクラス

|          |            |            |
|----------|------------|------------|
| 3台・・・1位、 | 4～5台・・・2位、 | 6～7台・・・3位、 |
| 8～9台・4位、 | 10～11台・5位、 | 12台以上・・・6位 |

- 秋田県戦 主催者賞 盾・副賞

#### 第20条 遵守事項

2025年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第33条に従う。

- 1)すべての参加者は明朗かつ公正に行動し、放言を慎み、スポーツマンシップに乗っ取ってマナーを保たねばならない。
- 2)競技中または競技に関する業務に就いているときには、薬品等によって精神状態を偽ったり、飲酒してはならない。
- 3)オーガナイザーや大会後援者・競技役員・審査委員会の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
- 4)すべての競技運転者は、競技会に有効な保険に加入することを強く推奨する。
- 5)競技ドライバーは、全員表彰式に出席すること。

#### 第21条 損害の補償

- 1)参加者・競技運転者は参加車両及び付属品の損害、盗難、紛失等の被害および会場の施設、器物を破損させた場合の補償など、理由の如何に関わらず各自が責任を負わなければならない。
- 2)参加者・競技運転者・サービス員・ゲストはJ A F およびオーガナイザー・大会役員・競技役員・大会雇用人が、一切の損害賠償責任を免除されていることを承認しなければならない。会役員・競技役員が、その任務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会関係者の負傷、死亡、車両損害に対して一切の損害賠償を負わないものとする。